

予防接種

☎ 駅南庁舎保健医療課 ☎ 0857-30-8640 ☎ 0857-20-3962

定期接種などによる健康被害が生じた場合は、健康被害救済制度の対象となる可能性があります。制度の詳細や予防接種の詳しい内容については、本市公式ウェブサイトをご確認ください。

RSウイルス感染症予防接種

RSウイルス感染症予防接種が、予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられました。

現在妊娠中で、4月1日以降に対象となる人には接種券を送付しています。その後は、妊娠届出書を提出し、おやこ（母子）健康手帳の交付を受けた人に対して、随時接種券を送付します。

- 対象者：妊娠28～37週に至るまでの人
- 接種回数：妊娠ごとに1回
- 接種費用（自己負担額）：無料
※対象となる期間以外の接種および本市から転出後に本市が発行する接種券を使用して接種した場合は、原則全額自己負担
- 接種医療機関：鳥取県東部の協力医療機関（要予約）

带状疱疹予防接種

- 対象者：
 - 令和8年度中に満65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人
 - 令和8年度中に満60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する者として厚生労働省令で定める人（その障がいについて身体障害者手帳1級を有し、またはその障がいの程度が1級と同程度と証明できる人）
- 接種期間：4月1日～令和9年3月31日
- 接種回数：
 - 生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」）：1回
 - 組換えワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」）：2回^{※1}

- 接種費用（自己負担額）：
 - 生ワクチン
市民税課税者・市民税課税者と同一世帯員の人 2300円
世帯員全員が市民税非課税である人^{※2} 800円
生活保護世帯の人・中国残留邦人の人 無料
 - 組換えワクチン
市民税課税者・市民税課税者と同一世帯員の人 6300円
世帯員全員が市民税非課税である人^{※2} 2100円
生活保護世帯の人・中国残留邦人の人 無料
- 接種医療機関：鳥取県東部・中部の協力医療機関（要予約）

- ※1：2回目は、1回目から2カ月以上の間隔を空け、かつ6カ月以内。ただし、2回目が令和9年3月31日（令和8年度末）より後に接種をする場合、定期接種の対象外（任意接種）。
- ※2：世帯員全員が市民税非課税の人で、接種券に記載の自己負担額が2300円（6300円）になっている場合は、申請により自己負担額の減額が可能。

高齢者肺炎球菌感染症予防接種

- 対象者：
 - ①65歳の人
 - ②60～65歳未満で、一定の障がい有する人^{※1}
- ※1：心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する者として厚生労働省令で定める人（各障がいについて身体障害者手帳1級および障がいの程度が1級と同程度と証明できる人）
- ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外。任意接種で肺炎球菌ワクチンを接種した人は、医師が必要と認める場合のみ接種可能。
- 接種期間：
 - ①65歳の誕生日～66歳の誕生日前日
 - ②令和8年度の誕生日～令和9年度誕生日前日
- 接種費用（自己負担額）：
 - 市民税課税者・市民税課税者と同一世帯員の人 3200円
世帯員全員が市民税非課税である人 1100円
 - 生活保護世帯の人・中国残留邦人の人 無料
- ※世帯員全員が市民税非課税の人で、接種券に記載の自己負担額が3200円（令和7年度の対象者は2300円）になっている場合は、申請により自己負担額の減額が可能。
- 接種医療機関：鳥取県東部・中部の協力医療機関（要予約）

- 注意事項：
 - 令和8年度から、使用するワクチンの変更により、自己負担額が変更されています。令和7年度対象で、令和8年4月1日以降に接種を希望される人は、接種券に記載されている自己負担額を上記の金額に読み替えてご利用ください。新しい自己負担額を記載した接種券は送付しませんのでご注意ください。

5月のご案内 ※4月分は3月号に掲載しています

離乳食講習会（要申込み）

申込み 駅南庁舎健康づくり推進課
☎ 0857-30-8582 ☎ 0857-20-3964

申込み開始 4月2日（木）8:30～

▶5～6カ月児

日にち(5月)	会場	定員
1日（金）	市役所駅南庁舎	20人
21日（木）	用瀬保健センター	10人

▶9～12カ月児

日にち(5月)	会場	定員
29日（金）	市役所駅南庁舎	20人

と き 13:30～15:00（受付13:15～）

乳幼児健康診査 対象児

区分	鳥取・国府・福部地域	河原・用瀬・佐治地域	気高・鹿野・青谷地域
6カ月児	令和7年10月生	令和7年9～10月生	
1歳6カ月児	令和6年8月生	令和6年7月5日～9月13日生	
3歳児	令和5年4月生		令和5年3～4月生

2歳児歯科健診およびフッ化物塗布

鳥取・国府・福部地域	河原・用瀬・佐治地域	気高・鹿野・青谷地域
令和6年2月生		令和6年2月～4月10日生

発達相談（要申込み） ☎ 駅南庁舎子ども家庭センター

☎ 0857-30-8587 ☎ 0857-20-0144

相談内容 随時相談、年少児の発達相談、5歳児発達相談
会場 市役所駅南庁舎

夜間・休日診療所／夜間・休日薬局

夜間・休日急患診療所【内科、小児科】

☎ 東部医師会 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）

☎ 0857-22-2782（診療時間内のみ）

【診察受付】夜間（毎日）19:00～21:45
日曜・祝日 9:00～11:45、14:00～16:45

休日急患歯科診療所

☎ 東部歯科医師会（富安二丁目 歯科技工専門学校内） ☎ 0857-23-3197

【診察受付】日曜・祝日 10:00～15:00

夜間・休日開局薬局

☎ 鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 ☎ 0857-50-1583

【開局】夜間（毎日）19:00～22:00

日曜・祝日 9:00～12:00、14:00～17:00

※開局内容の詳細は、鳥取県薬剤師会休日夜間薬局までお問い合わせください。休日・祝日開局の薬局は、鳥取県薬剤師会ウェブサイトをご覧ください。



鳥取市保健所（駅南庁舎）

- ・保健医療課 予防接種
☎ 0857-30-8640 ☎ 0857-20-3962
- ・健康づくり推進課
☎ 0857-20-3964
健診・がん検診など
☎ 0857-20-0320

子ども家庭センター（駅南庁舎）

- 乳幼児健康診査など
☎ 0857-30-8587
- 子育て相談ダイヤル
☎ 0857-36-0505 ☎ 0857-20-0144

各総合支所市民福祉課

- 国府町 ☎ 0857-30-8654 ☎ 0857-27-3064
- 福部町 ☎ 0857-30-8664 ☎ 0857-74-3714
- 河原町 ☎ 0858-71-1724 ☎ 0858-85-0672
- 用瀬町 ☎ 0858-71-1894 ☎ 0858-87-2270
- 佐治町 ☎ 0858-71-1914 ☎ 0858-89-1552
- 気高町 ☎ 0857-30-8674 ☎ 0857-82-1067
- 鹿野町 ☎ 0857-30-8684 ☎ 0857-84-2598
- 青谷町 ☎ 0857-30-8694 ☎ 0857-85-1049

鳥取市中央包括支援センター

- ☎ 0857-20-3457 ☎ 0857-20-3906